

滋賀県行政不服審査会全体会の会議概要

滋賀県行政不服審査会条例に基づき、下記のとおり、滋賀県行政不服審査会全体会を開催しました。

今回の会議については、公開で実施しました。

会議の概要について、以下のとおり公表します。

■ 名 称

第7回滋賀県行政不服審査会全体会

■ 日 時

令和6年9月5日（木）

午前10時から午前10時15分まで

■ 場 所

大津市京町四丁目1番1号

滋賀県庁本館会議室

■ 出席者

委 員：大谷雅代、岡田博史、駒林良則、竹内恵子、富塚浩之、西川真美子

（敬称略、五十音順）

事務局：高木室長、吉田室長補佐、内田主査、永阪主事

（県民活動生活課県民情報室）

■ 議 事

会長の選任および職務代理者、部会長、各部会の構成員の指名について

- ・駒林委員が会長に選任された。
- ・駒林会長から、西川委員が会長職務代理者に指名された。
- ・部会の構成員について、次のとおり指名された。
 - 第一部会 大谷委員、岡田委員、西川委員
 - 第二部会 駒林会長、竹内委員、富塚委員
- ・審査会において、次のとおり部会長を指名された。
 - 第一部会長 西川委員
 - 第二部会長 駒林会長

■ 問合せ先

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（担当 永阪）

電話 077-528-3123